

私たちの生活は、家庭の経済を中心に営まれています。例えば、給与所得者の場合は、給料から衣食住その他生活に必要なものを購入します。

しかし、健康で豊かな生活を営むためには、道路や水道など毎日の生活に欠かせないものを整備しなければなりません。また、警察や消防なども必要です。

国や地方公共団体は、このような社会全体にとって必要な仕事を受け持っています。そして、その費用を賄うために、税金や公債などの形で収入を得ています。

この税金や公債などの収入のことを「歳入」といい、支出のことを「歳出」といいます。

令和6年度の国の歳入（予算額）は112兆5,717億円で、その61.8%が税金（租税及び印紙収入）となっています。

1 社会保障〔P5〕

令和6年度の社会保障関係費は、37兆7,193億円で歳出予算の33.5%を占めています。

社会保障には、①社会保険、②生活保護、社会福祉などがあります。

①社会保険には、医療保険、年金制度、介護保険などがあります。

医療保険は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるようにするための制度です。年金制度は、高齢者や障害者などの生活を所得の面から保障する制度で、国民年金、厚生年金などがあります。介護保険は、介護が必要となった方々を社会全体で支えるための制度です。年金医療介護保険給付費は、社会保障関係費の

77.8%を占めています。

②生活保護は、生活に困っている方々に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助けるための制度です。生活扶助や住宅扶助、教育扶助、医療扶助などの制度があります。

また、社会福祉は、障害者や母子家庭など社会生活を営む上で様々なハンディキャップを持った方々が、安心して社会生活を営むことができるよう、公的な支援を行う制度です。

生活保護費と社会福祉費を合わせた生活扶助等社会福祉費は社会保障関係費の11.9%を占めています。

2 公共事業〔P7〕

道路や港湾、住宅、上下水道、公園、ダムなど私たちの生活や産業活動の基盤となる公共施設を整えるための費用が、公共事業関係費です。

令和6年度の公共事業関係費は6兆828億円で、歳出予算の5.4%を占めています。

3 教育・科学の振興〔P7〕

教育は国の基本であるといわれています。令和6年度の文教及び科学振興費は5兆4,716億円で、歳出予算の4.9%を占めています。

公立学校の校舎の建設、教科書の配付、学校の給食設備などの費用は、国と地方公共団体で負担しています。

令和3年度に国と地方公共団体が負担した額は、小学校の児童一人当たり約92万1,000円、中学校の生徒一人当たり約106万7,000円、全日制の高等学校の生徒一人当たり約112万9,000円となっています。

4 地方財政の適正な運営〔P8〕

都道府県や市区町村といった地方公共団体は、教育、警察、消防、環境衛生、生活保護など私たちの日常生活に密接に結びついている仕事を受け持っています。

ところが、地方公共団体は、その規模や地域の経済条件によって、その財政力に違いがあります。

こうした財政力の違いによって住民の受ける公的サービスに格差が生じないように、国は地方公共団体の財源を確保し、各地方公共団体間のバランスを調整する支出を行っています。これが「地方交付税交付金等」と呼ばれるものです。

なお、令和6年度の地方交付税交付金等は17兆7,863億円で、歳出予算の15.8%を占めています。

また、地方交付税交付金等のほかに、地方公共団体に支出されるものに、社会保障、公共事業、教育などの補助金や負担金として支出される「国庫支出金」などがあります。